

事業執行伺書

市長	病院長	事務長	課長	補佐	係長	係	合議
令和8年4月28日 立案							

尾鷲総合病院

1 事業名 尾鷲総合病院特定技能1号人材募集支援業務

上記の事業を下記のとおり執行してよろしいか。

記

1 執行方法 随意契約（公募型プロポーザル）

1 対象事業者 尾鷲市物品・物件等入札参加資格者名簿に登録されている者
で取扱商品メーカー等調書に「37-11 業務委託 人材派遣」
の記載のある者（別紙）または契約相手となった場合速やかに登録できる者

1 購入理由 起案書の起案文のとおり

1 履行期間 契約の日から令和9年3月31日まで

1 支出科目 款 項 目 節
病院事業費用 医業費用 経費 手数料

1 入札保証金 納付（ 円）・免除

尾鷲総合病院特定技能1号人材募集支援業務 仕様書

1. 目的

尾鷲総合病院では、看護補助員の確保が必須であるが、生産年齢人口の減少やUターンでの確保が難しく医療提供体制を維持するため外国人の採用が必要となりました。特定技能1号人材の募集に関する業務を委託するにあたり、企画提案を広く募集するものである。

2. 業務の概要

1 業務名

尾鷲総合病院特定技能1号人材募集支援業務

2 業務内容

特定技能1号人材の募集及び採用支援に関する業務を実施すること

3. 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4. 仕様

- ①出入国在留管理庁の登録支援機関であること
- ②複数カ国での募集に対応でき、病院からの要望に柔軟に対応できること
- ③受け入れ体制を整える研修や支援が充実していること
- ④国内外からの募集に対応できること
- ⑤費用の内訳（①紹介料②登録支援費用）を明記し、委託業務に必要な費用の一切を含めること

5. 人材採用

特定技能1号人材5名

6. 支払い方法について

業務完了後、請求書受理後1か月以内に支払うものとする。

7. その他の留意事項

(1)著作権

本業務で作成されたドキュメント、データに関する著作権については尾鷲総合病院に帰属するものである。

(2)守秘義務

本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏えいしないこと。

(3)賠償責任

受託者の責により、尾鷲総合病院又は第三者に損害を与えた場合には、受託者がその損害を賠償すること。

(4)疑義に関する協議

本仕様書において明示なき事項または疑義が生じた場合、その都度、尾鷲総合病院と協議すること。

(5)再委託の制限

受託者は、本業務を第三者に委託し、又は請け負わせる場合は、あらかじめ尾鷲総合病院の承認を受ける必要がある。

(6)その他

本仕様書に定められていない事項は、双方協議して定める。

暴力団等不当介入に関する特記仕様書

尾鷲市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第7条第1項の規定により、供給者は、尾鷲総合病院と締結した契約等の履行に際して、供給者又は下請負人等が暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

- (1) 供給者は暴力団等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1) により所管の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
- (3) 供給者は暴力団等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

尾鷲市公告

公募型プロポーザルを行うので、尾鷲市会計規則（昭和41年尾鷲市規則第4号）第72条の規定に準じて次のとおり公告する。

令和8年4月28日

尾鷲総合病院開設者

尾鷲市長

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名：尾鷲総合病院特定技能1号人材募集支援業務
- (2) 数量：仕様書のとおり
- (3) 人材採用：尾鷲総合病院内

2 公募型プロポーザルに参加できる者の資格要件

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 尾鷲市物品・物件の買入れ等指名停止措置要領により、指名停止等を受けている期間中でない者
- (3) 尾鷲市物品・物件等入札参加資格者名簿に登録されていて、かつ、取扱商品メーカー等調書に「37-15 業務委託 人材派遣」の記載のある者または契約相手となった場合速やかに登録できる者
- (4) 当該業務を適切に執行できる者
- (5) プロポーザル参加申込み時点で、国税及び地方税の滞納がないこと。

3 仕様に対する質問について

- (1) 提出方法：書面により提出して下さい（書面は、FAXかE-mailでして下さい。電話、面談等による質問は受け付けません。また、FAXにて提出する場合は、必ず電話にて受信確認を行って下さい。）
- (2) 提出期限：令和8年5月20日（水）16時00分まで
- (3) 提出場所：尾鷲総合病院 病院総務課（担当：中森）
TEL 0597-22-3111(内線481) FAX 0597-23-3285
E-mail owase-hp@city.owase.lg.jp

- (4) 回答：令和8年5月21日（木）17時00分までに、随時回答します。
- (5) その他：質問は「2 参加できる者の資格要件」を満たす者のみができることとします。

4 参加申請書提出期限

- (1) 提出書類：公募型プロポーザル参加資格審査申請書（様式第1号）
- (2) 提出方法：E-mail か F A X にて申し込んで下さい。（必ず電話にて受信確認を行って下さい。）
- (3) 提出期限：令和8年5月25日（月）16時00分まで
- (4) 提出場所：尾鷲総合病院 外来棟4階 病院総務課
TEL 0597-22-3111(内線 481) FAX 0597-23-3285
E-mail owase-hp@city.owase.lg.jp

5 公募型プロポーザル参加資格の決定

参加資格者には、プロポーザルの前日までに FAX にて入札参加資格確認通知書を送付します。また、入札参加資格が無い方には同じ日程で電話連絡いたします。

6 公募型プロポーザル方法・日時・場所

方法：「9. 企画提案書等の提出」「10. 選考方法等」のとおり
日時：令和8年5月29日（金）時間は別途通知
場所：別途通知

7 保証金 免除

8 公募型プロポーザル参加の無効

次に掲げる参加は無効とします。

- (1) 参加資格のない者及び虚偽の申請をした者が行ったもの
- (2) 参加資格確認通知書の提出がないもの

9. 企画提案書等の提出

(1) 企画提案書等の提出

参加表明書を提出し、この提案審査に参加する者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。提案は1社1案とする。

①提出書類

ア 企画提案書 7部

イ 見積書（様式自由） 1部

②提出期限 令和8年5月26日（火）17時00分必着

※郵送の場合は上記期限内に必着

③提出方法 持参または郵送（郵送の場合は簡易書留とする。）

④その他

ア 参加表明書を提出した場合であっても、提出期限内に企画提案書等の提出がなされない場合は、辞退したものとする。

イ 提出された企画提案書等は返却しない。

ウ 提出された企画提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。

エ 企画提案書等の作成、提出等の提案審査に参加に要する経費等は、すべて提案者の負担とする。

オ 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権等その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法等を用いた結果、生じた事象にかかる責任は、すべて提案者が負うものとする。

(2) 企画提案書の構成

以下の項目について必ず記載すること。

② 本事業に対する取組方針

② 公立病院・民間病院・公立介護施設・民間介護施設への人材支援実績

③ 支援の概要

④ 受入れ・定着に向けての支援内容

⑤ スケジュール案

⑥ 追加提案について（必須ではありません）

(3) 見積書の作成

提案書とは別に作成すること。

10 選定方法等

(1) 提案審査（プレゼンテーション）による候補者の選定

提出された企画提案書等によるプレゼンテーションを実施し、候補者を選定する。

(2) 審査項目

別紙基準のとおり

(3) 提案審査の日程等

①場 所 尾鷲総合病院内（別途連絡）

- ②出席者 1応募者3名以内
- ③実施時間 1応募者60分以内（企画提案書説45分、質疑応答15分以内）
- ④その他 必要に応じてプロジェクター、スクリーンは尾鷲総合病院で準備する。ただし、その他必要な機器等は提案者が準備すること。

【問合わせ先】尾鷲総合病院 病院総務課

TEL 0597-22-3111(内線 481) FAX 0597-23-3285

E-mail owase-hp@city.owase.lg.jp

質 問 書

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者名

<質問責任者： >

「尾鷲総合病院特定技能1号人材募集支援業務」の仕様書について、下記のとおり質問します。

No	質問事項	回答

※質問書の提出先

尾鷲総合病院 病院総務課総務係

TEL 0597-22-3111 (内線481)

FAX 0597-23-3285

※提出期限 令和8年5月20日(水) 16時まで

(様式第1号)

公募型プロポーザル参加資格審査申請書

令和 年 月 日

尾鷲総合病院

開設者 尾鷲市長 加藤千速

申請者 住所

商号及び名称

代表者氏名

(押印不要)

下記の物品・物件に係る参加について申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないことおよび下記内容に相違ないことを誓約します。

記

- 1 公告日 (令和8年4月28日)
- 2 物品・物件名 (尾鷲総合病院特定技能1号人材募集支援業務)
- 3 業種品目 (37-15 業務委託 人材派遣)
- 4 登録内容等

項目 (案件に応じ項目を設定する)	必要となる参加資格条件 (発注機関記入欄)	参加資格条件の有無 (参加者記入欄)	確認欄 (発注機関記入欄)
参加資格者名簿登録の有無		有 ・ 無	
参加資格の有無 (出入国在留管理庁の登録支援機関)		有 ・ 無	
資格停止の有無		有 ・ 無	

※参加者記入欄の参加資格条件の有無について、該当するものに○を記入してください。

※参加資格の有無の記入にあたっては、錯誤のないよう十分確認のうえ記入してください。

※虚偽の申請が行われた場合は、資格(指名)停止措置の対象となりますのでご注意ください。

※添付書類は別途指示がない場合は不要です。

公募型プロポーザル参加資格確認通知書

令和 年 月 日

尾鷲総合病院開設者 尾鷲市長 加藤千速

(公印省略)

上記について参加資格を有すると確認しましたので、通知します。

※参加時には、この参加資格確認通知書を必ずご持参ください。

参加資格確認印